



チャン&リリ

～ 病院広報 ～

滋賀県立小児保健医療センター

(令和5年3月発行 Vol.43)



耳鼻咽喉科



～ 小児専門の耳鼻咽喉科としての役割 ～

滋賀県立小児保健医療センターの耳鼻いんこう科は、常勤医2名、言語聴覚士4名で診療を行っています。隣接の滋賀県立総合病院とも連携し、皆様が安心して受診していただけるよう、日々奮闘しています。

1 小児難聴への取り組み

幼・小児期の両側中等度以上の難聴は、放置されると言語発達・ひいては全人的発達に支障をきたすことが報告されています。そのような事態を防ぐためには、難聴の早期発見・診断を第一とし、補聴器調整、言語訓練などの療育までを一貫して実施、継続する必要があります。

当科では、当センターの保健指導部や地域保健所、保健センター、県立聾話学校、地域教育機関とも連携し、診療・療育に一貫して関わりながら、一人ひとりのお子さんをご家族を支援できるように配慮しています。

生まれつきの、支援を必要とする程度の両側難聴は新生児1000人に1人程度の割合で発症するとされ、早期発見のために新生児聴覚スクリーニングが全国的に普及してきました。当科は各種検査機器を取り揃え、スクリーニングで要精査となったお子さんの県内最終紹介先・療育実施病院として、滋賀県全域と近隣他府県からの紹介患者に対応しています。

1970年代後半に人工内耳が開発され、国内では1991年に小児にも適応が拡大されました。当科はその初期から京都大学医学部附属病院と連携して最先端医療に関わっています。

難聴の診断と、その原因を調べること(先天性難聴の遺伝子検査など)に始まり、人工内耳適応の判断、術前・術後のリハビリテーションと言葉の訓練、その後の就学や就職の支援、さらには地域教育機関などへの指導・啓蒙まで、手術を除く(人工内耳埋め込み手術は隣接の県立総合病院で実施しています。)、小児人工内耳医療の全過程を当科が一貫して取り扱い、県内の小児人工内耳症例の対応を一手に担っています。



〈幼児の聴力検査の様子〉

2 小児の摂食嚥下障害への対応

医師と摂食嚥下領域専門の言語聴覚士からなる摂食嚥下専門外来を開設し、当センター小児科に通院中の基礎疾患を有するお子さんなどを中心に、摂食嚥下機能に関する評価・訓練を実施しています。

積極的に嚥下内視鏡検査を施行し、さらに必要な場合は嚥下造影検査も追加の上で、正確に摂食嚥下機能を

評価します。この評価に基づき、教育施設担当者の方などとも連携して、お子さん一人ひとりに即した訓練内容を策定することが可能となっています。さらには全国的にも珍しく、入院での摂食嚥下機能評価・訓練のカリキュラムも導入し、専門性の高い医療を安全・積極的に提供しています。他府県からの受診も増えており、現在200名弱のお子さんが通院されています。



〈嚥下訓練の様子〉

3 専門的な耳手術の実施

真珠腫性中耳炎や慢性中耳炎などの中耳炎疾患と、手術による聴力改善を見込める耳小骨奇形などに対し積極的に手術を実施しています。小児の手術は比較的難易度が高く、当科では必要な場合には熟練医を院外からも招いた上で、安全で効果の高い手術実施が可能になっています。

4 睡眠時無呼吸症候群への取り組み

近年、睡眠時無呼吸症候群に対する関心が高くなっており、近隣医療機関から手術目的で紹介される症例が低年齢化し、増加の傾向が見られます。幼・小児の無呼吸は扁桃腺やアデノイドの肥大が原因となっていることが多く、適切な検査を実施の上で積極的に手術を行い、良好な効果を認めています。

5 学術的活動と後進の指導

当科は京都大学の耳鼻咽喉科専門医育成プログラムに参加する関連病院として、滋賀県立総合病院と連携して若手医師の指導に当たっています。

京都大学や関連病院、信州大学などとの共同研究や、関連する学会、講習会への参加などに積極的に取り組むことで、最新の知見を入手し、より質の高い医療の提供に努めています。

最後に

一人ひとりのお子さん・ご家族に真摯に向き合うことで私達スタッフも成長させていただいております。今後も一人ひとりのお子さんに寄り添ったきめ細かい医療を提供し続けられるよう日々精進してまいりますので、皆様のお力添えをどうぞ宜しくお願い申し上げます。

耳鼻いんこう科 副部長 中井 麻佐子

※注 写真の掲載はご家族様のご了承を頂いております。





皮膚・排泄ケア認定看護師



今回は皮膚・排泄ケア認定看護師から医療用テープに関するお話をさせていただきます。

医療用テープはガーゼやチューブの固定など様々な場面で使用され、直接皮膚に貼付することが多いため、それに伴う皮膚トラブルが発生する危険性があります。

この医療用テープでの皮膚トラブルは医療の現場でもよく目にすることがあります。スリーエムジャパン株式会社が2018年に行った調査によると、様々な器具を使用している手術室の現場でも医療用テープによる皮膚トラブルは全体の約半数も占めていることが示されています。

医療用テープの種類や特徴は多種多様であり、お子様の皮膚の状態や動きに合わせたものを選択し、なおかつ、テープでとめた物がしっかりと固定できていることが求められます。

特に小児では、年齢や発達により皮膚の状態も変化していきます。普段使用されているテープが皮膚に合わず、皮膚が赤くなる、かゆみができるなどの症状がありましたら、一度テープの変更もご検討ください。

医療用テープは複数のメーカーが様々な特徴のテープを販売しており、どのテープが適しているのか判断に迷われることもあると思います。

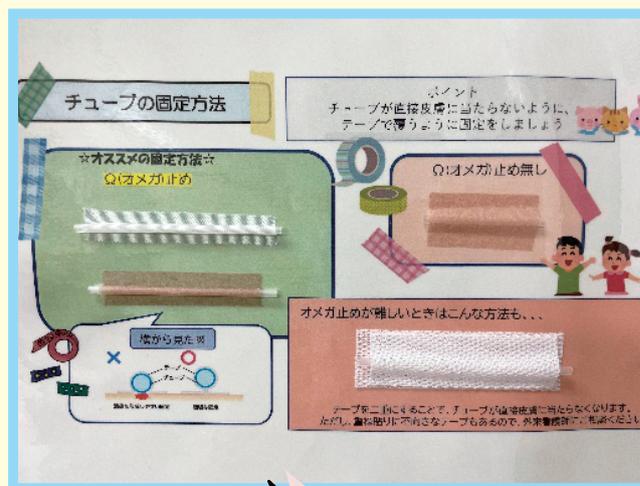
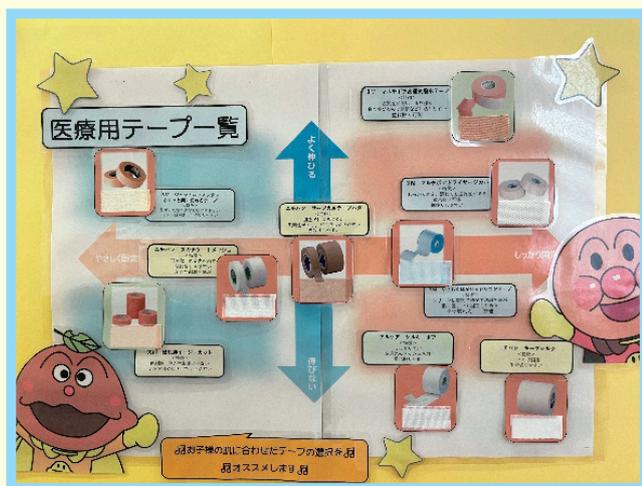
看護外来の廊下に医療用テープの固定力の違いや特徴をまとめた図を作成し、掲示しておりますので、一度参考にさせていただきますようお願いいたします。

また、テープによる皮膚トラブル予防として日頃からのスキンケアや、皮膚を守る皮膚用被膜剤、テープを剥がす刺激を軽減するはく離剤などを併用していくこともお勧めです。

テープに関する皮膚トラブルでお困りの際は一度、看護外来にてご相談ください。

皮膚・排泄ケア認定看護師 寺田 真輔

テープ比較表



皮膚トラブルを予防する
チューブの固定方法についても
資料を作成しております

【センターの理念】

主に難治・慢性疾患の子どもを対象とした医療・保健・療育・福祉サービスの県の中核機関として、安心・信頼・満足の得られる医療・ケアの包括的なサービス提供を行います。

【基本方針】

- 高度な専門知識と技術の向上に努め、良質で安全な科学的根拠に基づいた医療を、十分な説明と納得の上で提供します。
- 地域の医療、保健、療育、福祉、教育機関との機能分担・連携を図ります。
- 小児の医療、保健、療育、福祉にたずさわる専門家の育成、学生教育への協力および臨床研究を通じて、県下の小児保健医療の発展と向上に貢献します。
- 県立病院の使命としての政策医療を推進します。

診療科等のご案内

◆ 診療科目

小児科（総合内科・神経内科・アレルギー科・遺伝科）
こころの診療科（精神科）、整形外科、小児外科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、内分泌・代謝科・リウマチ科

◆ その他の外来

予防接種、肥満、発達障害、ダウン症

- 内科系：頭痛、心臓内科、腎臓内科
- 外科系：泌尿器科、脳神経外科、形成外科

◆ 病床数 100床

ご利用案内

◆ 外来診療

- 小児科（総合内科）を除き、原則として予約制です。
- 診療時間
午前 9時00分～午後 5時00分
- 予約受付時間
午前 8時30分～午後 5時00分
- 休診日…土・日・祝日・年末年始

◆ 初診時の注意点

- 0～18才未満の方を対象としています。

◆ 初診時に持参いただくもの

- 保険証（国保・協会健保・共済等）
：受診時毎月提示してください。
- 母子健康手帳（乳幼児の場合・こころの診療科受診の場合）
- 医療券（公費負担をご利用の場合）

★予約直通電話：
077-582-8425★

小児科（総合内科）は予約なしで受診していただけます。
診療受付は午前 11時30分（月～金）までです。

地域医療連携室ご利用案内

- 受付時間 月曜日～金曜日
午前 9時00分～午後 4時30分
（土、日、祝日、年末年始は除く）
- 直通電話 077-582-6222
- FAX 番号 077-582-6276

滋賀県予防接種センターのご案内

- 当院では、県の指定を受けて「滋賀県予防接種センター」を設置しています。
- 予防接種センターでは、下記の業務をしています。
 - ① 予防接種要注意者への予防接種の実施
 - ② 予防接種に関する知識や情報の提供
 - ③ 予防接種に関する相談対応
- 予防接種に関する相談日は下記のとおりです
（年末年始・祝日を除く）。
火曜日（9：00～12：30、13：30～16：30）
水曜日（9：00～12：00）
木曜日（13：30～16：30）
- 相談電話/FAX 077-582-6296（直通）
- メールアドレス
yobou@mccs.med.shiga-pref.jp

交通のご案内



滋賀県立小児保健医療センター
（編集発行）

〒524-0022 滋賀県守山市守山五丁目7番30号
TEL ● 077-582-6200 FAX ● 077-582-6304
H P ● <http://www.pref.shiga.lg.jp/mccs/index.html>